

第 8 6 回 宍 粟 市 議 会 定 例 会 議 録 (第 6 号)

招 集 年 月 日 令 和 元 年 6 月 2 1 日 (金 曜 日)

招 集 の 場 所 宍 粟 市 役 所 議 場

開 議 6 月 2 1 日 午 前 9 時 3 0 分 宣 告 (第 6 日)

議 事 日 程

日 程 第 1 第 58 号 議 案 宍 粟 市 農 業 共 済 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

日 程 第 2 第 63 号 議 案 (仮 称) 一 宮 南 認 定 こ ど も 園 の 新 築 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て

日 程 第 3 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日 程 第 1 第 58 号 議 案 宍 粟 市 農 業 共 済 条 例 の 一 部 改 正 に つ い て

日 程 第 2 第 63 号 議 案 (仮 称) 一 宮 南 認 定 こ ど も 園 の 新 築 工 事 請 負 契 約 の 締 結 に つ い て

日 程 第 3 所 管 事 務 等 調 査 に つ い て

応 招 議 員 (1 6 名)

出 席 議 員 (1 6 名)

1 番 津 田 晃 伸 議 員	2 番 宮 元 裕 祐 議 員
3 番 榎 橋 美 恵 子 議 員	4 番 西 本 諭 議 員
5 番 今 井 和 夫 議 員	6 番 大 久 保 陽 一 議 員
7 番 田 中 孝 幸 議 員	8 番 神 吉 正 男 議 員
9 番 田 中 一 郎 議 員	1 0 番 山 下 由 美 議 員
1 1 番 飯 田 吉 則 議 員	1 2 番 大 畑 利 明 議 員
1 3 番 浅 田 雅 昭 議 員	1 4 番 実 友 勉 議 員
1 5 番 林 克 治 議 員	1 6 番 東 豊 俊 議 員

欠 席 議 員 な し

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長 宮崎 一也 君 書 記 小谷 慎一 君
書 記 中瀬 裕文 君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長 福元 晶三 君 副市長 中村 司 君
教育長 西岡 章寿 君 参事兼総合病院事務部長 隅岡 繁宏 君
企画総務部長 坂根 雅彦 君 まちづくり推進部長 津村 裕二 君
市民生活部長 平瀬 忠信 君 健康福祉部長 世良 智 君
産業部長 名畑 浩一 君 建設部長 富田 健次 君
一宮市民局長 上長 正典 君 波賀市民局長 坂口 知巳 君
千種市民局長 福山 敏彦 君 会計管理者 田中 祥一 君
教育委員会教育部長 前田 正人 君 農業委員会事務局長 西村 吉一 君

(午前 9時30分 開議)

○議長(東 豊俊君) 皆様、おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

本日市長から、地方自治法第243条の3第2項及び地方自治法施行令第173条第1項の規定に基づく報告書が提出されております。

もう1点報告がございます。

去る6月11日に開催されました全国市議会議長会の定期総会で実友 勉議員が勤続10年の表彰を受けられました。まことにおめでとうでございます。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第58号議案

○議長(東 豊俊君) 日程第1、第58号議案、宍粟市農業共済条例の一部改正についてを議題とします。

本議案は、去る5月31日の本会議で、総務経済常任委員会に審査を付託していたものであります。

総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、13番、浅田雅昭議員。

○総務経済常任委員長(浅田雅昭君) 報告いたします。

令和元年5月31日に審査付託のありました、第58号議案、宍粟市農業共済条例の一部改正については、6月6日に第6回総務経済常任委員会、6月19日に第7回総務経済常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により審査の経過と結果を報告いたします。

第58号議案の主な内容は、農業保険法施行規則の一部改正に伴い、加入要件等の見直しを行うものであります。

農作物共済及び畑作物共済において、規定の申し込み期間より前に申し込みを受け付けることを可能としたこと、家畜共済において、補償の対象外とする事故種類の選択肢をふやし、園芸施設共済において、免責額を選択肢をふやす見直しを行うものであります。

審査の中で、委員からは、今回の改正による農家への影響についての質疑があり、当局からは、補償の選択肢がふえることで、掛金負担等、経営リスクを考えながら、補償内容を選択することができるとの説明がありました。

関係職員に説明を求め、慎重に審査した結果、第58号議案は、全会一致で可決すべきものと決しました。

以上。

○議長（東 豊俊君） 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第58号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 御異議なしと認めます。

第58号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第2 第63号議案

○議長（東 豊俊君） 日程第2、第63号議案、（仮称）一宮南認定こども園新築工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本議案は、去る6月19日の本会議で文教民生常任委員会に審査を付託していたものであります。

文教民生常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

文教民生常任委員長、9番、田中一郎議員。

○文教民生常任委員長（田中一郎君） 第63号議案の審査報告をいたします。

令和元年6月19日に審査付託のありました、第63号議案、（仮称）一宮南認定こ

ども園新築工事請負契約の締結について、6月19日に第7回文教民生常任委員会を招集して、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたします。

第63号議案の主な内容は、一宮南中学校区における幼児教育・保育環境の整備として、認定こども園を建設するもので、工事の実施に当たり6月10日に入札を執行した結果、株式会社松本工務店代表取締役松本貞人と契約金額4億480万円で工事請負契約を締結するものです。

審査の中で委員からは、建築設計に当たり、保護者・職員等の意見が反映されたものとなっているのか。自閉スペクトラムの対応はできているのか。旧園舎はどうするのか。また、早目早目の委員会への資料提出を求める声があり、当局からは協議委員会においてたくさんの意見や要望があり、いろいろな角度から検討し、反映できていると感じている。

例といたしまして、遊戯室の広さの要望があり、当初提案の150平米より広く設計し、また、トイレの配置についても園児の動きが見える配置へと要望があり変更したなど、皆さんの意見を踏まえた設計となりました。

自閉スペクトラムの対応については、簡易保育所を配置し、多目的ルーム、遊戯室、職員室等その時々状況に適したスペースを使い、園児の気持ちに配慮した環境づくり、対応に努める。

旧園舎はどうなるのかについて、1年後に解体し、学校用地として利用することとしているとの回答がありました。

以上、慎重に審査しました結果、第63号議案は全会一致で可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

○議長（東 豊俊君） 文教民生常任委員長の報告は終わりました。

続いて、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（東 豊俊君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておられませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

本議案に対する委員長報告は可決であります。

お諮りします。

第63号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

第63号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 所管事務等調査について

○議長(東 豊俊君) 日程第3、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申し出がそれぞれありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(東 豊俊君) 御異議なしと認めます。

よって、第86回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会いたします。

長期間にわたりまして御苦労さまでした。

閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

第86回宍粟市議会定例会、29日間の会期でございましたが、全ての議案が議員各位の御精励によりまして、適切妥当な結論を得られまして全て議了いたしました。

まことにありがとうございます。

なおまた、議員各位、そして市長はじめ当局の皆さんには、円滑なる議事運営に協力をいただきまして、まことにありがとうございました。

6月定例会は終わりましたが、今からは日一日と暑さも増してまいります。議員各位には健康に十分御留意されまして、いつのときも市民、住民の皆さんとともに歩んでいただくことをお願い申し上げまして、一言の挨拶といたします。

ありがとうございました。

○市長（福元晶三君） 第86回宍粟市議会6月定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

梅雨入りの便りも気になる今日このごろであります。なかなか近畿のほうには梅雨入りという宣言はないようであります。

今後、集中豪雨や、あるいは台風が懸念される時期でもあり、緊急時の体制を再度、十分確認の上、緊張感をもって対策に当たることができるように、準備を整えておきたいと、このように考えております。

さて、5月24日に開会されました第86回宍粟市議会定例会は、東議長、林副議長をはじめ議員各位の御精励により、全議案を議了いただきましたことにつきまして、厚くお礼を申し上げます。

本定例会におきましては、人権擁護委員候補者の推薦、宍粟市農業共済条例の一部改正、令和元年度一般会計補正予算などなど、重要案件につきまして慎重に御審議いただき、適切な議決をいただきました。改めてお礼を申し上げます。

また、一般質問等におきましては、宍粟の未来を見据えた特色ある施策展開の必要性等々、さまざまな角度から御提言をいただきました。

今回、いただいた御意見につきましては、真摯に受けとめ、十分に留意しながらスピード感をもって可能なものから適切に対応する所存であります。

さて、議員も既に御承知のとおり、念願でありました東京2020オリンピック聖火リレーが来年5月24日に、音水湖カヌー競技場を通過することが、今月1日に発表されました。

聖火リレーにつきましては、以前より宍粟市を通過するルートとなるよう働きかけを進めてまいりました。ルートに決定されたことは、非常に喜ばしいことであり、我が宍粟市の子どもたちをはじめ、全市民の皆様に夢や希望を与えられる絶好の機会と、このように捉えております。また、音水湖での実施ということもあり、カヌーの普及であったり、オリンピックの事前合宿誘致の取り組みが日本国内にとどま

らず、全世界に発信できる機会とも捉えております。市を挙げて東京2020オリンピック聖火リレーを盛り上げ、成功させるべく準備を進めてまいります。市民の皆様にご身近に東京2020オリンピック・パラリンピックを感じていただきたいと、このように思っております。聖火リレーの通過を、全市を挙げて歓迎したいと存じますので、議員各位におかれましても、御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

終わりになりましたが、議員の皆様にはまさに暑さが日々厳しくなっております。御健勝にて宍粟市の発展に向け、より一層の御尽力を賜りますとともに、今後とも市政に対する御理解と御支援、御協力をお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(午前 9時45分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

宍粟市議会議長 東 豊 俊

宍粟市議会議員 大 畑 利 明

宍粟市議会議員 林 克 治